

平成16年度  
事業報告書

国立大学法人 名古屋工業大学

第1期事業年度

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「国立大学法人名古屋工業大学の概要」

1. 目標

別紙1のとおり

2. 業務

別紙2のとおり

3. 事業所等の所在地

愛知県名古屋市

4. 資本金の状況

28,576,589,404円(全額 政府出資)

5. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規程及び国立大学法人名古屋工業大学理事規則第7条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	松井 信行	平成16年4月1日 ～平成20年1月20日	
理事	長野 靖尚	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	
理事	品田 知章	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成3年 中部電力株式会社取締役高度情報化推進本部本部長代理 平成5年 中部電力株式会社取締役情報システム部長 平成7年 中部電力株式会社常務取締役技術開発本部長 平成9年 株式会社テクノ中部取締役社長
理事	瀧川 孝	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	
監事	古川 秀興	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和49年 ユニー株式会社取締役 平成元年 ユニー株式会社専務取締役 平成5年 ユニーカードサービス代表取締役社長 平成13年 ユニー株式会社顧問
監事	増田 正志	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日 (平成17年2月17日付 辞任)	昭和55年 監査法人第一監査事務所(現 新日本監査法人入所)

## 6. 職員の状況

教員	373人
職員	175人

## 7. 学部等の構成

学部	工学部第一部・第二部
研究科	工学研究科
教育研究センター等	ものづくりテクノセンター 情報メディア教育センター 留学生センター セラミックス基盤工学研究センター 極微デバイス機能システム研究センター テクノイノベーションセンター アドミッションセンター 安全・保健センター 情報ネットワークセンター

## 8. 学生の状況

総学生数	6,419人
工学部第一部	4,035人
工学部第二部	1,028人
博士前期課程	1,141人
博士課程後期	215人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法
---------

## 10. 主務大臣

文部科学大臣
--------

## 11. 沿革

明治38年3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和19年4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和18年2月	愛知県立高等工業高校として創立
昭和19年6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年5月	名古屋工業大学創立(8学科)
昭和26年4月	短期大学部を併設
昭和34年4月	第二部を設置(4学科)
昭和39年4月	大学院工学研究科(修士課程)を設置(9専攻)
昭和60年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科(博士課程・修士課程)を再編
平成15年4月	大学院工学研究科を再編・新設(博士前期課程・博士後期課程)
平成16年4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組(第一部・第二部)

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
学内委員	
松井 信行	名古屋工業大学長
長野 靖尚	名古屋工業大学理事
品田 知章	名古屋工業大学理事
瀧川 孝	名古屋工業大学理事
高橋 実	名古屋工業大学副学長
清水 基夫	名古屋工業大学副学長
喜岡 渉	名古屋工業大学副学長
学外委員	
石丸 典生	株式会社デンソー特別顧問
市川 日出男	社団法人名古屋工業会理事長
伊奈 功一	トヨタ自動車株式会社常務役員
海野 隆雄	さくらカード株式会社取締役社長
神谷 忠雄	学校法人名城大学常勤理事
佐藤 太英	財団法人電力中央研究所理事長
塩見 正直	社団法人名古屋工業会理事
清水 眞男	中部電力株式会社常務取締役技術開発本部長
谷岡 郁子	中京女子大学長
中島 茂	中島経営法律事務所弁護士
丹羽 健夫	河合文化教育研究所所長
水谷 尚美	日本ガイシ株式会社代表取締役副社長
三吉野 健滋	株式会社ディー・ディー・エス代表取締役社長

○ 教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

氏名	現職
松井 信行	名古屋工業大学長
長野 靖尚	名古屋工業大学理事
品田 知章	名古屋工業大学理事
瀧川 孝	名古屋工業大学理事
高橋 実	名古屋工業大学副学長
清水 基夫	名古屋工業大学副学長
喜岡 渉	名古屋工業大学副学長
中井 照夫	附属図書館長
北村 正	領域長・教育類長
伊藤 基之	領域長・教育類長
梅原 秀哲	領域長・専攻長
木下 隆利	領域長・副教育類長
荒木 修喜	教育類長
五味 學	教育類長
安田 和人	教育類長
麓 和善	教育類長
小畑 誠	教育類長

大貫 徹	教育類長
田中 俊樹	副教育類長
西野 洋一	副教育類長
松本 健郎	副教育類長
大鑄 史男	副教育類長
神藤 久	副教育類長
岩波 保則	副教育類長
石橋 豊	副教育類長
内匠 逸	副教育類長
藤岡 伸子	副教育類長
仁科 健	副教育類長
田中 清明	副教育類長
一瀬 郁夫	副教育類長
隅山 兼治	専攻長
鬼頭 修己	専攻長
和田 幸一	専攻長
山本 勝	専攻長
堀越 哲美	専攻長
太田 敏孝	センター長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

別紙3のとおり

2. 研究に関する目標

別紙4のとおり

3. その他の目標

別紙5のとおり

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

別紙6のとおり

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

別紙7のとおり

3. 教職員の人事の適正化に関する目標

別紙8のとおり

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

別紙9のとおり

Ⅲ. 財務内容の改善

別紙10のとおり

Ⅳ. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

別紙11のとおり

Ⅴ. その他の業務運営に関する重要事項

別紙12のとおり

Ⅵ. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	5,548	5,548	0
施設整備費補助金	28	45	17
施設整備資金貸付金償還時補助金	8	23	15
自己収入	3,455	3,084	△371
授業料及び入学金検定料収入	3,396	3,002	△394
雑収入	59	82	23
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	700	1,295	595
計	9,739	9,995	256
支出			
業務費	9,003	8,655	△348
教育研究経費	7,276	6,828	△448
一般管理費	1,727	1,827	100
施設整備費	28	45	17
産学連携等研究経費及び寄附金事業費	700	1,093	393
等	8	23	15
長期借入金償還金			
計	9,739	9,816	77

(注)百万円未満四捨五入

2. 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	6,136	5,992	△144

(注)百万円未満四捨五入

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
費用の部	10,041	10,676	635
經常費用	10,041	9,942	△99
業務費	9,461	9,545	84
教育研究経費	1,630	1,730	100
受託研究費等	483	706	223
役員人件費	115	83	△32
教員人件費	5,014	4,768	△246
職員人件費	1,743	1,715	△28
一般管理費	476	543	67
財務費用	0	29	29
雑損	0	0	0
減価償却費	580	368	△212
臨時損失	0	734	734
収入の部	10,041	10,905	864
經常収益	10,041	10,152	111
運営費交付金	5,463	5,388	△75
授業料収益	2,777	2,773	△4
入学金収益	477	468	△9
検定料収益	98	95	△3
受託研究等収益	483	752	269
寄附金収益	104	347	243
施設費収益	0	25	25
財務収益	0	0	0
雑益	59	111	52
資産見返運営費交付金等戻入	129	6	△123
資産見返寄附金戻入	114	9	△105
資産見返物品受贈額戻入	337	178	△159
臨時利益	0	753	753
純利益	0	229	229
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	229	229

(注)百万円未満四捨五入

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出	10,916	14,349	3,433
業務活動による支出	9,461	8,698	△763
投資活動による支出	271	3,591	3,320
財務活動による支出	8	201	193
翌年度への繰越金	1,176	1,859	683
資金収入	10,916	14,349	3,433
業務活動による収入	9,704	11,666	1,962
運営費交付金による収入	5,548	5,548	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,396	3,002	△394
受託研究等収入	483	953	470
寄附金収入	218	1,453	1,235
その他の収入	59	710	651
投資活動による収入	36	2,683	2,647
施設費による収入	36	45	9
その他の収入	0	2,638	2,638
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,176	0	△1,176

(注) 百万円未満四捨五入

Ⅶ. 短期借入金の限度額

該当なし

Ⅷ. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

Ⅸ. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

別紙13のとおり

2. 人事に関する状況

別紙14のとおり

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3. 関連公益法人等

関連公益法人名	代表者名
該当なし	

## 1. 目標

### 大学の基本的な目標等

本学の基本構想は「工科大学構想」である。「工科大学構想」は、本学が、世界のものづくりの中心地である中京地区の工学リーダーとして、技術イノベーションと産業振興を牽引するにふさわしい高度で充実した教育研究体制を整備し、国内の工科系大学のみならず、世界の工科系大学と連携することにより、工科大学の世界拠点として、異分野との融合による新たな科学技術を創成し、有為の人材を数多く世に送り出そうとする構想である。

この基本構想を実現するための教育研究理念が、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」である。

- ① 「ひとづくり」が目指すところは、市民としての的確な倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな技術者の養成である。
- ② 「ものづくり」が目指すところは、21世紀の工学を先導し、ものづくり技術を地域社会に還元するとともに、地域におけるものづくりの知的源泉となることである。
- ③ 「未来づくり」が目指すところは、人類の繁栄と地球環境の保全など、21世紀の中心課題を解決するための新しい工学を創成し、人類の幸福と国際社会の福祉に貢献することである。

こうした基本構想及び教育研究理念を踏まえ、学長のリーダーシップの下に、特に以下の9つの事項について重点的に取り組む。

- ① 人類の幸福と国際社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 先見性のある、哲学を持った個性豊かな人材を育成する。
- ③ だれもが、いつでも、どこでも学べる場としての大学の機能を高める。
- ④ 市民・産業界の知的交流を目指し、新しい知と文化の発信拠点となる。
- ⑤ 世界の工業技術の中核拠点としての一層の向上を図る。
- ⑥ 時代を先導した工学と技術の推進役を果たす。
- ⑦ 真理の探求及び「工学技術文化」の継承と発展を通しての社会貢献を行う。
- ⑧ 多岐にわたる工学及び新技術を融合した新しい工学を創成する。
- ⑨ 人類の発展と幸福を先導する技術哲学を構築する。

本学は、「個性輝く大学」を目指して、「工科大学構想」を実現するため、平成13年度から大学改革を推進し、国立大学法人化を先取りした教育研究及び運営体制づくりを実施してきており、今後は、これらの新しい組織を活性化させ、未来を切り拓いていくことを目指す。

本学の創立100周年記念事業として、世界各国の知的リーダーを招いて「工科大学・次の100年・世界会議（仮称）」を開催し、産業界や専門家のみのも所有物ではなく市民の共有財産として深い広がりを持つ工学について、その知の創造の場である大学の役割を提言する。

## 2. 業務

### I 大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育

##### (1) 学部

- ① 平成16年4月に工学部第一部8学科を7学科に、工学部第二部4学科(1学科を名称変更)に再編整備した。
- ② 第一部の各学科には、各専門分野の基礎基本知識を体系的に習得できるように、それぞれ2~3のプログラムを置いている。
- ③ また、第一部には、学生自らが目標を持ち、組み立てた学習計画に沿って学ぶ工学創成プログラムを設置している。

##### (2) 大学院

- ① 工学研究科は、学部で学んだ専門分野を更に深く学ぶ4専攻と、学際的、横断的な分野を学ぶ独立専攻である2専攻で構成している。
- ② 独立専攻の1専攻は、MOT(技術経営)教育を専門的に行う産業戦略工学専攻である。

#### 2. 研究

- (1) プロジェクト研究所制度を設けた。
- (2) プロジェクト研究所は、学際プロジェクトや産官学連携に資する研究を推進するもので、研究に要する経費は、各年度2,000万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることが条件である。

#### 3. 学生相談体制の整備充実

学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、安全・保健センターの健康相談などを含め、様々な学生からの相談に対応できる体制を整備している。

#### 4. 社会との連携

- (1) 民間企業と交流しかつ連携を図るため、分野別連携協定を締結した。
- (2) 地域社会との連携・協力を進めるため、愛知県瀬戸市及び犬山市、財団法人名古屋都市産業公社と協定を締結した。

### II 業務運営の改善及び効率化

#### 1. 効果的・機動的な大学運営

運営会議、企画院等を設置し、大学運営に関する基本方針等の企画及び立案を行うとともに、学内の意見調整を行い、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、迅速な意志決定を行っている。

#### 2. 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元的管理

- (1) 教員組織は、平成15年4月に、従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教育が交流する横断的、学際的な教員組織である領域に改めた。
- (2) 教員数の管理は、学長が院長を務める人事企画院を通じて大学全体で一元的に管理し、必要なところに適切に配置している。

#### 3. 外部有識者の活用

企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に経営協議会の委員を依頼した。

### III 財務内容の改善

#### 1. 外部資金の積極的な獲得

- (1) 研究の推進・活性化，産学連携の推進などを図るため，外部資金を積極的に獲得している。
- (2) 外部資金の積極的な獲得に努めた結果，約18億1千万円を獲得できた。この金額は15年度と比較すると約15%増となった。

#### 2. 学内予算配分の基本方針の策定等

- (1) 学内予算配分にあたり，収入予算，支出予算などの基本方針を策定し，学内配分を行った。
- (2) 学内予算配分にあたり，学長裁量経費を確保した。項目を決めて全学から募集し，学長が選考・決定し，学内配分した。

### IV 自己点検・評価及び情報提供

#### 1. 自己点検・評価実施要項の策定

教員及び学科・専攻の教育活動，センター活動等の自己点検・評価を定期的実施するため，自己点検・実施要項を策定した。

#### 2. 広報プランの策定

教育・研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくこと等を目的として，「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。

### V その他の業務運営に関する重要事項

#### 1. 施設の有効活用

- (1) 「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し，全学的視点にたった施設運営を行っている。
- (2) プロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため，弾力的，流動的に利用できるスペースであるオープンラボラトリーを設けている。17年3月現在，34室，1,433㎡を確保している。
- (3) 施設の効果的・有効的な運用を図るため，使用料を課すスペースチャージ制度を平成17年度から導入することを決定した。

#### 2. 安全衛生に関する取組

- (1) 職員，学生等の安全と衛生を守るために，学内ホームページに「安全衛生のページ」を設けて，必要な情報を提供している。
- (2) 労働安全衛生法等の法令及び本学の学内規定に定められた安全衛生に関する措置が適切に行われているかを確認するため，安全衛生監査を実施している。
- (3) 学内における安全衛生教育として，クレーン，ドラフトチャンバー，動力シャワーに関する安全衛生講習会を，本学技術職員が講師となり開催した。

### VI 監査機能の充実

「国立大学法人名古屋工業大学監査室設置要項」を制定し，監査室を設置した。監査室は，監事が行う監査の支援，会計経理内部監査の支援などの業務を行うものである。

## 「事業の実施状況」

## I. 大学の教育研究等の質の向上

## 1. 教育に関する実施状況

## (1) 教育の成果に関する実施状況

## ○ 学部教育の成果に関する具体的目標

- ・ 入学後、TOEIC I Pによってクラス編成し、どのクラスにおいても「学ぶ英語」から「使う英語」能力の修得をめざし、科学技術英語 I a及び I bを履修させた。また、語彙や文法、構文など英語を正確に理解するため基礎的な力を養う演習を行い、総合的な英語運用能力の基礎づくりを行った。
- ・ 情報関連の科目として情報技術 I 及び II を履修させた。
- ・ 理系の基礎科目である数学・物理・化学のそれぞれの分野の科目を履修させた。
- ・ 導入教育として専門の基礎となる学科共通の専門科目（学科ごとに平均して5科目10単位）を履修させた。
- ・ ものづくり・経営基礎科目のうち、第1年次全学科を対象にデザイン感覚を育成するため「ものづくりデザイン」を履修させた。

## ○ 大学院教育の成果に関する具体的目標

指導教員の指導助言の下に、授業科目の履修、研究事項の決定を行い、指導教員の指導を受け、問題発見能力とその解決能力を身に付けさせた。

学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な授業科目を学ぶことにより、各専門分野における先端技術能力を身に付けさせた。

学部で自ら学んだ専門分野をさらに深める授業科目を学ぶとともに、新しい分野を創造できる能力を身に付けるために、関連専門科目として4単位以上を他分野あるいは異分野（6専攻25分野を設定）の授業科目を履修させることとした。

産業戦略工学専攻では、ものづくり技術と経営能力を身に付けるため、基本科目、産業技術経営、ものづくり経営、コアテクノロジー、ベンチャー構築、事例研究等を幅広く履修させた。

社会人対象短期在学コース（標準修業年限1年）11名入学 8名修了  
起業家育成一般在学コース（標準修業年限2年）19名入学

各専攻においては、高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指して、工学倫理特論、リーダーシップ特論、技術移転論、国際経済特論、国際関係特論などの授業科目を学ぶことにより、技術者として不可欠な倫理観を養い、知的財産保護や起業に必要な授業科目を履修させた。

## ○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置した。

教育企画院の下に教育成果・効果の検証部会を設置し、学部の教育活動の自己点検・評価方法を全学評価室と合同で検討し、17年度に実施することを決定し、自己点検・評価実施要項を策定した。

教育企画院の下に教育成果・効果の検証部会を設置し、大学院の教育活動の自己点検・評価方法を全学評価室と合同で検討し、17年度に実施することを決定し、自己点検・評価実施要項を策定した。

## (2) 教育内容等に関する目標

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
  - ・ 第一部においては、次のとおり実施した。
  - ・ AO入試は、建築・デザイン工学科と工学創成プログラムで実施。
  - ・ 推薦入学は、建築・デザイン工学科以外の全ての学科で実施。
  - ・ 第二部においては、推薦入学、社会人特別選抜（編入学）及び社会人特別選抜（AO入試）を全学科で実施した。
  - ・ 本学のアドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するため、「アドミッションセンター」を設置した。
  - ・ 更に、入学、学習、卒業及び就職までの総合的な見地で連続性を持った取り組みを継続して推進するために「工学教育総合センター」を設置し、「アドミッションセンター」は、この中に「アドミッションオフィス」として、17年度に再編することを決定した。
  - ・ 大学説明会を本学を会場として3回実施した（参加者計1508名）。
  - ・ 本学への入学者の出身校地域は、東海地域が約8割をしめ、とりわけ愛知県出身者が約6割に至っている。このため、本学受験への動機付けすること及び本学の全国的な知名度を高めることを目的として、愛知県外での大学説明会を北陸地区（金沢市及び福井市）で開催した。開催に当たっては、教育委員会、本学同窓会（名古屋工業会役員、開催地区代表者）などの協力を得て、地域の高等学校に周知し、広く参加者を募った。
  - ・ 「学力不足」に関する近年のデータに基づく分析について予備校側から講師を招き、また、高等学校側と大学側の現状報告を行って、相互理解を深める目的で「入試セミナー」を開催した。
  - ・ 高等学校教諭を対象に、入試状況及び卒業生の進路状況等に関する情報提供、意見交換を行い、高等学校生徒の進路指導に資するため、「高校教諭との懇談会」を本学で開催した。
    - 入試セミナー（FD研究会と併催）平成17年3月10日（木）
    - 参加者 講師2名、高校教諭8名、本学教員39名
    - 高校教諭との懇談会 平成16年11月29日（月）
    - 参加高校 93校 98名
  - ・ 第二部においては、社会人特別選抜（編入学）及び社会人特別選抜（AO入試）を全学科で実施している。主にこれら社会人特別選抜からの入学者については、外国語は能力別クラス分けで対応、「数学」「物理学」「化学」は、高校教諭に講師を依頼して、入学前の3月と夏季休業期間中に補習授業を実施している。
  - ・ 第一部においては、私費外国人留学生特別選抜を全学科で実施している。

博士後期課程においては、他大学、社会人や留学生などに対して選抜機会を拡大する観点から、これまで実施していた8月選抜に加え、18年度選抜から2月選抜を全専攻で実施することとした。

本学のアドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するため、「アドミッションセンター」を設置した。

- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策  
科学技術英語、人間文化、健康運動科学の科目を置いている。

理系基礎科目，専門分野への導入科目，基幹となる各専門分野の基本科目，準基本科目を置いている。

ものづくり・経営基礎科目，基幹となる各専門分野を深く，あるいは応用力を養う展開科目，実験・実習科目を置いている。

学生自らが学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目（20単位を修得）を置いている。

学部教育の集大成として，自ら課題を設定して，データや情報を得て，分析，考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置いている。

基幹となる各専門分野の専門科目を置いている。

工学倫理，環境問題，国際関係などの共通科目を置いている。

英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置いている。

ゼミナール，実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム，専門演習，実験実習科目を置いている。

大学院教育の集大成として，博士前期課程には修士論文の作成，博士後期課程には博士論文の作成を課している。

産業戦略工学専攻（博士前期課程）は，以下の教育課程を置いている。

- ・ベンチャー構築，ものづくり経営を学ぶ基本科目
- ・知的所有権，経営管理を学ぶ技術経営科目
- ・各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目
- ・コロキウム，事例研究，プレゼンテーション，長期インターンシップで構成する共通科目
- ・集大成とし，修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課している。

○ 授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

各授業科目の性質により，講義，演習，実技・実験・実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，第一部及び第二部併せて以下のとおりである。

（講義；74% 演習；13% 実技・実験・実習；8% 少人数ゼミ；5%）

外国語科目では，学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施しており，その編成は，以下のとおりである。

第一部； 上級2クラス，中級10クラス，基礎2クラス

第二部； 上級1クラス，中級1クラス，基礎1クラス

第二部（夜間学部）において、理系基礎科目の補習教育を実施した。  
平成16年8月6日～30日 推薦入学，社会人の学生対象に，高校教諭に依頼し，実施した。

数学	：	期間中6日間	24時間	参加者27名
物理	：	期間中4日間	16時間	参加者27名
化学	：	期間中3日間	12時間	参加者20名

平成17年3月2日～31日 推薦入学，社会人の入学予定者対象に，高校教諭に依頼し，実施した。

数学	：	期間中8日間	32時間	参加者28名
物理	：	期間中3日間	12時間	参加者28名
化学	：	期間中3日間	12時間	参加者13名

各授業科目の性質により，講義，演習，実験実習，少人数ゼミなどの形態による授業を実施しており，その比率は，全専攻で以下のとおりである。

（講義；88% 演習；5% 実験実習；2% 少人数ゼミ；5%）

プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業として，各専攻にプレゼンテーション科目及びコロキウム科目を実施している。

大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め，各学生の研究課題に繋げるよう，履修計画表に研究テーマを申告し，授業科目を選択して履修するよう指導している。

指導教員は，学生の研究テーマに応じて，ゼミ，個別指導・助言などの方法により，学生個人に対してきめ細かい研究指導を実施している。

#### ○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

授業科目は，出席状況，レポート提出，試験結果などにより判定し，秀，優，良，可の評定で単位を授与している。

授業料免除の際，学業成績優秀者の判定にGPAを活用した。また，一部の学科において，1年次から2年次への進級の際に行う系プログラムへの配属の調整資料としてGPAを活用した。

授業科目は，出席状況，レポート提出，試験結果などにより判定し，優，良，可の評定で単位を授与している。

修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は，各学生毎に審査委員会（修士論文は2名以上，博士論文は3名以上，で構成）を設置し，可否を判定している。

### （3）教育の実施体制等に関する目標

#### ○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

教育担当教員の適正な配置を検討するため，学部第一部の講義科目を基準値1とした場合の演習科目，実験科目，卒業研究，第二部の授業科目，大学院の授業科目，研究指導の負担率を数値化した。この負担値に基づき，各教員の学部（第一部及び第二部）・大学院の授業時間数，卒業研究，研究指導の積算負担時間について調査した。

- ・ 教育類長（学科長）等からの業務依頼に基づき、技術部から技術職員を派遣し、各種実験・実習等の実験補助、技術指導等を行った。派遣職員数51名
- ・ TAを教育支援者として各学科の実験、実習、製図科目、卒業研究、及び共通教育の演習、実験科目に配置した。

配置人員	博士後期	50名、	実施総時間数	2549	時間
	博士前期	518名、	同	15354.5	時間

- 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策  
年次計画に従い、講義室の机・椅子320脚を更新した。また、新たにプロジェクターを5講義室に設置した。
- 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策  
教育企画院の下に教育成果・効果の検証部会を設置し、教員及び学科、専攻の教育活動の自己点検・評価方法を、全学評価室と合同で検討し、17年度実施に向けて、自己点検・評価実施要項を策定した。
  - ・ 全ての授業科目についてシラバスを作成した。
  - ・ 学生による授業評価を実施し、一部をホームページで公表した。

- 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
  - ・ 学生による授業アンケートで高い評価を得た教員による授業のノウハウ集を作成し、全教員に配布した。
  - ・ FDの推進を図るため次のとおり、FD研究会を開催した。  
平成17年3月10日（木） 入試セミナーと併催で開催した。  
参加者；講師2名、高校教諭8名、本学教員39名  
平成17年3月14日（月） 授業の改善方法等について事例発表と質疑・意見交換を行った。 参加者；本学教員 15名

技術部において、教員と協力して、実験の手引き、実験教材の作成などを行った。

- 学内共同教育センターに関する具体的方策  
5つのセンターで構成する教育研究センター機構全体の運営に関し必要な事項を企画・立案するため、教育研究センター機構運営本部を設置した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

- 学習相談・助言・支援の組織 的対応に関する具体的方策  
既存の学生なんでも相談室の機能を強化するとともに、修学相談・履修相談を充実するため、学習相談室を設置（平成17年3月）した。
 

学生なんでも相談室	インターカー（受付担当者）	2名	
	カウンセラー（非常勤）	2名	
	学生なんでも相談員	6名	相談件数 707件

 学習相談室（平成17年4月から配置予定）
 

インターカー	2名
基礎学習相談員	7名
専門学習相談員	6名

 補助相談員としてTAを配置する。

教員によるオフィスアワーの時間、場所をシラバスに記載し、学生に周知し、実施した。

学生用図書購入費約6百万円、学術雑誌及びデータベース購入費約21百万円を充当し、学生向けの図書・雑誌等を整備した。

16年10月から、通常期（授業開講期間）の平日全てについて、22時まで開館延長した。（従来は、週2日は22時まで、その他は21時まで。）

○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 「学生等の表彰に関する要項」により、学生等を表彰した。  
学長表彰 19名（件） 学生部長表彰 13名（件）
- ・ クラブ活動については、本学の他、在学生の保護者で組織する後援会及び本学の卒業生を主に構成される名古屋工業会から以下のとおり援助を行った。  
本学 1,109万円 後援会 667万円 名古屋工業会 91万円
- ・ 「クラブ紹介」の冊子を作成し、新入生にPRを行った。
- ・ 各サークルのリーダーを中心に「サークル活動リーダートレーニング」を実施した。

平成17年8月23日・24日 木曾駒高原セミナーハウス  
参加学生 32名

- ・ 副学長と工大祭実行委員会役員との意見交換会を2回実施した。
- ・ 平成14年度に設置した「学生なんでも相談室」を平成16年度から学生センターの修学指導コーナーに設けた。 相談件数；707件
- ・ 教員を「クラス担当委員」として指定し、学生の生活、修学などの相談に応じている。 16年度； 79クラス 145名
- ・ 安全・保健センター内に「学生相談室」を設け、メンタル面での相談に応じている。 相談件数；635件
- ・ 「学生支援システム検討WG」を設置し、学生支援システムの改善について検討した。
- ・ キャリア教育を推進するため、17年度に「工学教育総合センター」を設置し、この中に「キャリアオフィス」を設置することを決定した。

○ 社会人・留学生等に対する配慮

16年10月から、通常期（授業開講期間）の平日全てについて、22時まで開館延長した。（従来は、週2日は22時まで、その他は21時まで。）

- ・ 福利厚生事業及び貸付事業を実施した。 平成16年度申請なし
- ・ 留学生後援会賃貸住宅連帯保証事業を実施した。 平成16年度；58件
- ・ 災害援助対策基金（50万円）を設置した。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 目指すべき研究の方向性
  - ・ 各教員個人ごとに研究費を配分した。また、科学研究費補助金、奨学寄附金を獲得し、これらの経費により、シーズ研究を推進した。
  - ・ 大学研究活性化経費の配分に当たり、基礎研究の分類を設定し、若手を対象として14件を採択し、研究費を重点配分した。

テクノイノベーションセンター大学院VBL部門において、新たな産業の創出を目的とした研究プロジェクト5件を採択するなど、ニーズ研究の推進に努めた。また、学外機関等との共同研究174件、受託研究37件、計211件の実施などで、ニーズ研究を推進した。

テクノイノベーションセンター共同研究部門がコーディネートした共同研究・受託研究の実施、企業からの寄附金により設置した寄附講座・寄附研究部門の活動を通じて「ものづくり」に関する研究を推進した。

「名古屋工業大学プロジェクト研究所設置規程」及び「名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程」を制定し、16年度に2研究所を設置した。更に、ナノテクノロジー、材料分野の4研究所を17年4月1日付けで設置することを決定した。

- 大学として重点的に取り組む領域
  - ・ 愛知県刈谷市における「自主防災会活動支援事業」に本学教員が統括コーディネーターとして参加し、地震防災プロジェクト研究を行った。
  - ・ 本学教員が中心となり発足させた、「堀川・市民がつくるインフラ研究会」においてワークショップを行った。
  - ・ 堀川ライオンズクラブと共同で「市民参加型水質調査」の実施及び水質浄化エコロボットを作成した。

14年度に採択された21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」により、新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発を推進した。仏・リモージュ地域に立地する国立セラミックス工学大学院大学及びリモージュ大学を中心とする教育研究機関と合同で、同地においてシンポジウムを開催した。

医学・工学を連携させた「外科手術支援システム」、「医学教育訓練システム」を開発した。主な成果は、①直感的操作可能な遠隔力覚臨場感手術システムの開発②組織内埋入型下顎骨自動延長装置の開発③歯科医療への工学的支援（歯冠補綴物のCAD/CAMと人工現実感を用いた治療訓練システム）

- 成果の社会への還元に関する具体的方策
  - ・ テクノイノベーションセンターに知財管理部門を置き、知的財産管理を一元的に行った。
  - ・ 16年度の特許出願件数は106件。
  - ・ 外国出願権1件を企業に有償譲渡した。

共同研究センター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーをテクノイノベーションセンターの共同研究部門及び大学院VBL部門とし，一体的に運営した。

「工学研究のフロンティア」を抜本的に改め，中部経済産業局，愛知県，名古屋市等との連携のもと，全学の取組みとして，研究成果を一般に公開する「名工大テクノフェア」を11月1日に開催した。ブース形式で「自然と科学の融合」を掲げるメインテーマ発表16件，一般発表44件の成果発表，「人間型ロボットの運動制御技術の歩み」と題した総合講演の開催及び学生が製作に取り組むソーラーカー，フォーミュラーカーの展示などを行い，約700名（企業からは約300名）の参加があった。

○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究全般に関する企画・立案機関として「研究企画院」を設置し，プロジェクト研究所設置規程の整備及び大学研究活性化経費の配分方法の検討・審査を行った。

「研究企画院」において，先導すべき分野として材料開発分野を掲げるとともに，大型プロジェクト研究を推進するため，外部資金により設置する「名古屋工業大学プロジェクト研究所設置規程」を制定した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教員の研究活動・生活の場として運営している領域は，研究活動のみの場として運営するよう見直し，16年10月から実施した。領域は，教員相互の研究親睦の推進，研究プロジェクトの推進などを行うことにした。会議や諸行事の連絡，予算の執行などの日常的な業務は，教育類（学科の教育を担当する教員組織），独立専攻，センターで行うことにした。

国立大学法人名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考に関する規程を制定し，1名を採用した。

名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程を制定し，学外の研究者，博士の学位を有する者を任期付職員又は非常勤職員として，採用できることとした。

- ・ 技術職員のあり方について検討を行い，名古屋工業大学技術部組織規程を制定し，平成17年4月から学長が指名する副学長を技術部長とし，技術課を設置すること，技術課長及び技術主幹を配置することを決定した。
- ・ 技術課内に技術班を設置し，各班ごとの業務を明確にすること及び業務依頼に関する手続き等を明記することを決定した。

各専攻から申請のあった研究テーマに基づき，35人のRAを重点的に配置した。

○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

大学研究活性化経費の運用方法を検討し，基本方針を定めた。

- ・ 「特別研究」として，「独創的・先駆的」，「地域社会連携・協力」を行う研究について，ブラインドレフリーによる審査を行った。
- ・ 「一般研究」として，「独創性に富む研究」について外部資金獲得実績，社会的活動を重視した審査を行った。
- ・ 「基礎研究」の枠を新設し，応用研究以外の分野に配慮した。
- ・ 16年度は99件の申請に対して26件を採択した。

○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 外部資金を獲得した教員が優先的に使用できるオープンラボを新たに3室、100㎡整備した。
- ・ 大学院VBL部門の施設配分に当たり、専攻ごとの配分から、より流動性の高い、テーマを重視した配分に改めた。
- ・ 施設のより一層の流動化を図るため、スペースチャージ制度導入を決定した。これに伴い「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」を見直し、スペースチャージ（課金対象）範囲を明確にした。

○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 仮基礎出願、市場調査を行ったのち、弁理士を通じて本出願を行う手法を確立した。年間の仮基礎出願は54件。
- ・ 仮基礎出願ののち、名古屋工業大学研究協力会及び中部TLOへ情報開示を行い、特許の活用、実用化を図っている。

「国立大学法人名古屋工業大学職務発明規程」を制定し、その規程の中で職務発明等の実施により得た収益の配分方法を、①発明者30%②発明者が指定する本学の組織又は事業10%③法人30%④テクノイノベーションセンター知財管理部門30%と規定し、配分方法を確立した。

- ・ 「国立大学法人名古屋工業大学利益相反マネジメント規程」を制定し、学長のもとに「利益相反マネジメント委員会」を設置した。
- ・ 「国立大学法人名古屋工業大学職務発明規程」を制定し、職務発明に係る知的財産は法人に帰属することとした。
- ・ 職務発明の認定等を審議するため、「知的財産委員会」を置くこととした。

○ 学内共同研究センターに関する具体的方策

5つのセンターで構成する教育研究センター機構全体の運営に関し必要な事項を企画・立案するため、教育研究センター機構運営本部を設置した。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策
  - ・ 公開講座を12件（総受講者数；261名）実施した。
  - ・ 学外におけるサテライトセミナーを3件（総受講者数：200名）実施した。
  - ・ 企業等の技術者・研究者を対象にした高度技術セミナーを1件（受講者数：7名）実施した。
  - ・ 研究者・技術者を対象とした講演会を4件（総受講者数：91名）実施した。
  - ・ 出張授業（全国の高校へ出向き，派遣教員の専門分野をわかりやすく講義することにより工学部進学への動機付けを目的としている）  
実施状況：51高校 派遣教員数；61名 受講高校生；2385名
  - ・ 体験入学（高校生が本学で授業，実験に参加して工学のおもしろさを実感し，将来の進路選択の参考とすることを目的とする）；  
平成16年8月23日，24日 高校生76名参加  
講義4テーマ，実験9テーマで実施した。
  - ・ ものづくりに挑戦（中学生を対象に実際にもものをつくることの楽しさを実感させることにより，理科離れの解消の一助になることを目的とする）；  
平成16年8月3日～5日 中学生112名参加  
実験10テーマで実施した。

国・地方公共団体や経済団体等の審議会の委員，研究会等を通じて，政策形成への参画や技術教育サービスに貢献した。（16年度の審議会等の委員数（延べ人数）：国の機関29人，地方公共団体85人，その他の団体109人，計223人）

- ・ 図書の遡及入力を約14千件実施し，目録の整備を行った。
- ・ 一般市民向けに図書館の利用案内をウェブで提供した。16年度学外利用者数1,219人，学外者貸出数362冊。
- ・ 本学と名古屋市鶴舞中央図書館との間で相互利用協定を締結した。
- ・ コンソーシアムについては，東海4県の大学図書館と公立図書館が参加する東海地区図書館協議会を設置し，館種を超えた連携協力を実施するための制度を作ることとしており，現在連携作業部会で具体的なプランを作成中である。鶴舞地区の図書館もこの中に包含され，より広範囲の相互利用が図れるため，その中で実施の検討を行う。
- ・ 文部科学省の地域貢献特別支援事業として，瀬戸市と共同で8件の共同研究，技術者講習会，瀬戸市セラミックス企業見学会及び技術者交流会を実施した。
- ・ 地域貢献特別支援事業が16年度で終了するため，瀬戸市との新たな事業展開を図るため，連携協定を締結した。
- ・ 地域貢献事業をさらに推進するため，瀬戸市に加えて，愛知県犬山市及び財団法人名古屋都市産業振興公社とも連携協定を締結した。

#### ○ 産学官連携の推進に関する具体的方策

本学と企業との間で，特定の分野を定めて研究等の交流を行う「分野別連携」方式を導入した。この協定は，守秘義務協定のもとで，本学のもつシーズと企業等がもつニーズについて互いに交流し，連携を図ることにより，早期に幅広い産学連携体制等を構築するものである。16年度は3社と締結。

共同研究センター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーをテクノイノベーションセンターの共同研究部門及び大学院VBL部門とし，一体的に運営した。

- ・ 共同研究部門が中心となり，企業等の技術者・研究者を対象にした高度技術セミナー（受講者数：7名）を実施した。
- ・ 大学院VBL部門が中心となり，「名工大テクノフェア」を実施し，研究報告，講演会を実施した。
- ・ 岐阜県多治見市に設置しているセラミックス基盤工学研究センターにおいて，多治見市と近隣の4試験研究機関の成果発表会と同時に研究成果発表会を開催した。
- ・ 28の研究グループを設置し，研究会を38回（総参加者数1,870名）実施した。
- ・ 講演会を1回（受講者数；34名）実施した。
- ・ 学外におけるサテライトセミナーを3回（総受講者数；200名）実施した。

ホームページにより発信している「研究者情報検索サービス」に，研究者の最近の研究成果の紹介，現在の研究内容の紹介，希望する共同研究テーマなどを掲載し，研究者の研究成果などをアピールする項目として，「研究内容」の項目を新たに設けた。

○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・ 愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業を実施した。  
本学の開放科目：11科目 本学からの派遣学生1名 2科目受講  
特別聴講学生受入れ18名 6科目受講
- ・ スーパーサイエンスハイスクール（一宮高校）の協力大学として，講義，実験講習会を行った。  
特別講義 1件，実験講習会 5テーマ，特別研究 3テーマ
- ・ 愛知県教育特区の実施大学として，「知の探検講座」を担当し，講義，実験を行った。講義 2件，実験 6テーマ 高校生 各20名が参加

○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・ 現在ある「留学生センター」の機能の充実を図るため，「留学生センター」を「国際交流センター」に改組拡充することを検討し，17年4月に設置することを決定した。
- ・ 国際交流センターでは，国際社会に貢献できる人材の養成及び国際的視野に立った産学官連携の推進を図ることとしている。
- ・ 「国際交流センター」の設置に併せて，同センターの事務を推進できる事務体制とするため，研究協力課及び留学生課を統合して研究国際部を設置し，それぞれ学術振興課及び国際交流課とすることを決定した。
- ・ 日韓プログラム推進フェア（合同説明会）に参加した。  
平成16年10月2日 韓国ソウル 慶熙大学 韓国学生参加者22名  
本学出席者3名，韓国学生参加者22名
- ・ 外国人留学生のための進学説明会へ参加した。  
外国人留学生のための進学説明会へ参加した。  
東京会場 本学出席者 3名 留学生参加者 83名  
大阪会場 本学出席者 3名 留学生参加者 68名

交流協定校との交流を推進する「国際大学交流セミナー」を企画し、(独)日本学生支援機構へ平成17年3月に申請した。

- ・ 21世紀COE及び文部科学省地域貢献特別支援事業「名工大・瀬戸市セラミックス文化支援事業」の国際連携活動として、EUにおけるセラミックス研究拠点である仏・リモージュ地域に立地する国立セラミックス工学大学院大学及びリモージュ大学を中心とする教育研究機関と本学及び瀬戸市により、同地で合同シンポジウムを開催した。研究発表として、19件の基調講演、97件のポスター発表を行った。
  - ・ 創立100周年記念事業として、国際シンポジウムを開催するため、創立100周年記念事業委員会国際フォーラム部会において開催に向けた検討を開始した。
  - ・ 海外先進教育研究実践支援プログラムにより4名を派遣した。
  - ・ 大学院VBL部門海外研究開発動向調査派遣として、教員1名を半年間、米国カリフォルニア大学に派遣した。
- 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策  
国際協力機構が実施するプロジェクトのうち、「マルチメディア教材開発」のため、長期派遣専門家として教員1名をマレーシアに派遣した。(派遣期間：15.5.11～16.5.10)

## II 業務運営の改善及び効率化

### 1 運営体制の改善に関する目標

#### ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

運営会議を設置し、以下の事項について企画立案した。これらの事項については、担当企画院等、経営協議会又は教育研究評議会で審議の上、16年度に実施又は17年度からの実施を決定した。

- ・ 工学教育総合センターの設置
- ・ 共通教育実施本部の設置
- ・ プロジェクト研究所及びプロジェクト研究員の設置
- ・ 特任教授制度の設置
- ・ 国際交流センターの設置
- ・ 領域の運営方法等の見直し
- ・ 16年度補正予算及び17年度予算配分（案）
- ・ 授業料の改定
- ・ 技術部の組織再編
- ・ 創・省エネルギー研究の立上げ

#### ○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

「教育企画院」、「研究企画院」、「人事企画院」、「施設マネジメント本部」、「産学官連携本部」、「安全衛生・危機管理対策本部」、「教育研究センター機構運営本部」及び「全学評価室」を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会と連携し、以下の事項について16年度に実施又は17年度からの実施を決定した。

- ・ 工学教育総合センターの設置
- ・ 共通教育実施本部の設置
- ・ プロジェクト研究所及びプロジェクト研究員の設置
- ・ 特任教授制度の設置
- ・ スペースチャージ制度の導入
- ・ 国際交流センターの設置
- ・ 自己点検・評価実施要項の作成

20の各種委員会を見直し、課題ごとに3つの企画院、4つの本部、一つの室及び「教務学生委員会」、「入試委員会」、「研究国際交流委員会」など12の実務委員会を設置した。

#### ○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

運営会議に事務局の3部長（総務・財務・学生）が毎回陪席し、副学長、附属図書館長など教員とともに、プロジェクト研究所の設置、特任教授制度の設置など大学運営に関する基本方針の検討に、事務局の立場から参画することにより教員組織と事務組織の連携を強化した。

運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、附属図書館長である。

#### ○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

16年度補正予算及び17年度予算について、運営会議で原案を作成し、経営協議会での審議、教育研究評議会での協議の上、学長が決定し、資源の有効配分を行った。

#### ○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

企業関係者、教育関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野から13名の有識者に委員を依頼し、その意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させる体制を確立した。（16年度は5回開催）

○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織である「社団法人国立大学協会」に参加して、国立大学間の連携・協力を推進した。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標

### ○ 教育研究組織の見直しの方向性

工学部第一部 8 学科・第二部 4 学科を，工学部第一部 7 学科・第二部 4 学科に再編整備した。

16 年度は，検討体制を整備することを計画したものであり，教育研究センター機構運営本部の下に，総合情報センター（仮称）設置検討ワーキンググループを設置し，情報メディア教育センターと情報ネットワークセンターの再編整備についての検討体制を整備した。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策  
教員の個人評価について、評価者、評価内容、評価方法などを具体的に定めた教員評価実施要領を制定した。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策  
サバティカル制度を確立するため、他大学のサバティカルに関する規程等などの資料収集を行った。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策  
10月1日付けでテクノイノベーションセンターの助教授1名を任期付きで採用し、留学生センターの助教授ポスト「1」を任期付きとした。

公募を推進した。(人事案件41件のうち、21件を実施)更に平成17年度からは、原則公募とすることを決定した。

平成16年度中に採用した17名の教員の内、他大学経験者11名、行政機関経験者1名がおり、教員構成の多様化が図れた。

国立大学法人名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考に関する規程を制定し、1名を採用した。

名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程を制定し、学外の研究者、博士の学位を有する者を任期付職員又は非常勤職員として、採用できることとした。

- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
  - ・ 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接により、16年度に事務職員4名を採用し、17年度に1名を採用することにした。
  - ・ 財務会計の専門的かつ即戦力となる職員を採用するため、資格や資質を面接を通して選考し、17年度に1名を採用することにした。

事務職員の専門性と経営能力を高めるため、例年実施している企業派遣実地研修を今年度も実施した。

大学院等での高度専門研修の研修制度を確立するために、放送大学等の大学院に係る資料収集を行った。

国立大学法人等間との人事交流を実施した。(本学から他大学等への出向者3名、他大学等からの本学への出向者7名)

本学も参加して実施している東海・北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修及び教室系技術職員合同研修に、本学から3名参加させた。

- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
  - ・ 教員については，人事企画院で，15年度の大学全体の定員数の範囲内で管理を行った。
  - ・ 大学全体の職員の人員管理については，役員会で行った。
  
- 教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策
  - ・ 国立大学法人名古屋工業大学ハラスメントの防止に関する規程及び国立大学法人名古屋工業大学役員及び職員倫理規程を制定し，本学の規則集に掲載するとともに，この規則集をホームページに掲載することにより学内外に周知・公表した。
  - ・ 名古屋工業大学情報セキュリティポリシーを定め，ホームページで学内外に周知・公表した。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

##### ○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

事務局は総務部、財務部及び学生部の編成とし、各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は、課長の判断により毎年度見直しができる柔軟な体制とすることを計画したものである。「名古屋工業大学事務組織規程」を制定し、課には係長を置くことができることのみを規定し、課内の事務分掌及び担当職員の配置は課長の判断により行う柔軟な体制とした。

4領域それぞれに設置している事務室について、19号館の大型改修に併せて、18年度までに19号館の1か所に統合することを決定した。統合により学生サービスの向上及び事務の効率化を図ることにした。

### Ⅲ 財務内容の改善

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策  
次の方策を策定し実施した。
  - ・ 競争的資金の公募情報をデータベースとして整備し，学内情報ネットワークを通じて全ての教員に周知した
  - ・ 公募内容に合致する研究実績を有する教員には個別に働きかけを行った。
  - ・ 科学研究費補助金の申請を大学研究活性化経費申請の条件とするとともに，外部資金の受入実績を同経費の採択に当たっての評価点とした。

外部資金を前年度より増加させることを計画し，獲得した外部資金は，約18億1千万円で，前年度の約15億7千4百万円と比較して約15%増となり，年度計画を上回った。

- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

例年，企業等の研究者・技術者を対象に開催している高度技術セミナーを計画したものであり，「ナノを測る先端技術セミナー」と題して計画どおり実施した。（受講者7名）

実習を伴う実践的な技術の体得を図っているため，少人数で実施している。

企業等の技術者を対象に開催している公開講座を計画したものであり，「セラミック研究のフロンティア—機能を活かす製法と評価法—」と題して計画どおり実施した。（受講者30名）

民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援することを計画したものであり，「名古屋工業大学受託技術研修取扱要項」を制定し，4件実施した。

#### 2 経費の抑制に関する目標

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策

管理的経費を抑制（対15年度比）することを計画し，水道料については大幅に削減したなど，年度計画を上回って実施した。

- ・ 電話交換業務を廃止し約145万円削減した。
- ・ 点検保守業務契約，運転監視業務契約を集約（9件を2件）し，約520万円削減した。
- ・ 節水コマ取り設け（420カ所），大規模改修における教員室の手洗い廃止，節水型機器設置などにより，水道料（下水道料金を含む）を約2,386万円削減した。（約29%減）
- ・ 既設空調機の室外機清掃と修繕により，負荷の軽減を図った。
- ・ 一斉休暇（8月13日）の取得により，電気使用料を約18万円削減した。
- ・ 学内広報誌のホームページ掲載によるペーパーレス化及び広報誌の整理により，印刷経費を約467万円削減した。
- ・ 定期刊行物等の購入を見直し，約389万円削減した。

学内において創・省エネルギー研究を立ち上げることを計画し，研究シーズを公募の上，10件の申請から2件を採択したものであり，計画どおり実施できた。研究テーマ：①キャンパスPCエネルギーマネジメント②創エネルギー×創キャンパス

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

#### ○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 外部資金を獲得した教員が優先的に使用できるオープンラボを新たに3室、100㎡整備した。
- ・ 施設のより一層の流動化を図るため、スペースチャージ制度導入を決定した。これに伴い「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」を見直し、スペースチャージ（課金対象）範囲を明確にした。

インキュベーション施設には、本学の教員または、学生が起業した設立3年未満のベンチャー企業、ベンチャー起業を計画している個人又は団体等が使用できるように10オフィス（室）を用意している。この10オフィスすべてが活用され、このうち2つのオフィスが起業した。このように計画どおり有効活用を図ることができた。

- ・ 16年度は、効果的・有効的な運用を図るため、まず実態調査を計画したものであり、順調に実施できた。
- ・ 1000万円以上の大型研究用設備・施設の所有状況、利用頻度等についてアンケート調査を実施し、その結果を集計・分析した。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

##### 1 評価の充実に関する目標

###### ○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

前年度の教員及び学科・専攻の教育活動，センター活動，事務局，入学者選抜，学生支援，附属図書館に係る自己点検・評価を17年度から毎年度実施することを決定し，それぞれの自己点検・評価実施要項を策定した。

###### ○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項を大学全体で一括して担当する常設の機関として全学評価室を16年4月に設置した。全学評価室は，学長が指名する理事，副学長，領域長，教育類長（学科長），専攻長，センター長及び事務局の部長などで構成している。
- ・ 16年度に全学評価室で，上記の自己点検・評価の定期的な実施項目にあるように，自己点検・評価を実施することを決定し，実施要項を策定した。この実施要項の中で，点検・評価項目に，「改善すべき点又は工夫すれば成果や効果があがると考えられる点」をあげ，これらの事項があった場合，次年度の点検・評価で「どのような改善又は工夫を行ったかの報告」を求める項目を設定した。

##### 2 情報公開等の推進に関する目標

###### ○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

受験産業や広告社など学外者の意見も聴き，「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。この「広報プラン」は，「広報プランの目的」，「広報の基本方針」，「広報の内容」，「広報の方法」，「広報計画の策定」の項目からなっている。

毎年度当初，「名古屋工業大学広報プラン」に基づき，当該年度の広報計画を策定することにより，教育，研究，社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化を図るとともに，広報誌の発行，ホームページ，学内外での行事の開催などの方法により，情報発信を行う体制を整備し，17年度から実施することを決定した。

年2回（8月・2月），本学の広報誌である「学園だより」及び卒業生の団体である名古屋工業会の機関誌である「ごきそ」を在学生の保護者に送付した。また，ホームページをリニューアルし，トップ画面に「在学生の保護者の方へ」のサイトを設け，必要な情報をすぐに得られるようにした。

## V その他業務運営に関する重要事項

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

#### ○ 施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 敷地境界のよう壁目地の破損等により、付近を通行する車両や通行人に危害が及ぶ恐れがあるため、よう壁を改修（高さ=0.8～1.8m，長さ=118m）し，安全を確保した。
- ・ 築後15～17年経過した1号館を対象に，外壁タイルの劣化状況調査を実施した。調査の結果，剥離がほとんど無いことが確認できた。
- ・ 築後36年経過した職員宿舎の耐震性能把握のため耐震診断を実施した結果，耐震指標（IS値）が文部科学省基準0.7に満たなかった（0.61）ため，改修計画を作成した。

#### ○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設のより一層の流動化を図るため，スペースチャージ制度導入を決定した。これに伴い「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」を見直し，スペースチャージ（課金対象）範囲を明確にした。

施設利用の流動化の促進と，予防的修繕（プリメンテナンス）を実施するための財源を確保するためスペースチャージ制度導入を決定した。

学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために，オープンラボを新たに3室，100㎡整備した。

本学テクノイノベーションセンター先端計測分析部門と財団法人ファインセラミックスセンターとが，計測分析機器の相互活用及び人的交流などについて連携することを計画したものであり，連携に関する協定を締結した。

### 2 安全管理に関する目標

#### ○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 図書館の非常口の誘導灯を増設した。
- ・ セラミックス基盤工学研究センターに，薬品を体に浴びたときにその薬品を洗浄できるように緊急シャワーを2台設置した。
- ・ これらは，16年度の年度計画には挙げていないが，早急な設置が必要なことから実施した。
- ・ 「安全衛生・危機管理対策本部」を設置し，この本部に安全管理委員会及び安全衛生委員会を置くことで総合的な安全衛生管理体制を確立した。また，「安全衛生・危機管理対策本部」の業務及び事務を行うため，安全・保健センターに専任職員を置いた。
- ・ 労働安全衛生法等において労働者に実施が義務付けられる特殊健康診断を行った。また，健康教室を開催することで，有所見となった職員に直接健康指導を行った。
- ・ 定期的に作業環境測定や産業医巡視・衛生管理者巡視を行うことにより，建物及び実験室等における安全衛生管理を行った。
- ・ 安全衛生監査により学内の安全衛生の状況を確認し，改善のための対策をした。
- ・ 労働安全衛生のホームページを学内に向け公開し，いつでも安全衛生活動の情報が入手できるようにした。

- ・ 全国労働衛生週間、全国交通安全運動などに際し、学内の意識向上のため、正門に看板を掲示したり、学内各所にポスターを掲示した。
- ・ 適切な害虫駆除を行った。
- ・ 心臓突然死の主な原因である心室細動時の救命のため、AED（自動体外式除細動器）1台を学内に配備した。また、人工呼吸用マスクを救急箱に配備した。
- ・ 名古屋東労働基準監督署の課長による「労働災害と事業者責任」に関する講習会を教職員を対象に開催し、安全衛生、労働災害・事故防止に対する意識向上を図った。
- ・ より一層の安全管理が求められるクレーン、局所排気装置及び動力シャーに関して、技術職員が講師となり学内で安全講習会（計10回）を開催した。
- ・ 技術職員3名に作業環境測定士（1種有機溶剤2名）の資格を取得させた。
- ・ 学内の安全講習会の講師養成のため、技術職員を安全教育講習会等に参加させた。（計2名）
- ・ 業務に必要な作業主任者等の資格を、職員に取得させた。（計15名）

○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・ 東海地震などの地震を中心に、火災などの起こりうる災害時において、避難・誘導体制、学生・教職員の安否確認等、安全確保を最優先とした「名古屋工業大学防災マニュアル」を作成し、従来の消防体制を組み込んだ一つの体制で災害に対応できるように防災体制を整備した。
- ・ 大学全体の防災マニュアルとともに、初動としての各建物で管理する防災マニュアルの雛形を作成した。
- ・ 各建物の責任者で構成する館長連絡会（計2回）を開催した。この連絡会で館長を指導することで、館長が細やかな対応ができる体制を確立した。
- ・ 防犯カメラ9台を増設した。（従来は9台）これにより、従来は監視できなかったエリアも監視することが可能となった。
- ・ これは、16年度の年度計画には挙げていないが、早急な設置が必要なことから実施した。

「名古屋工業大学情報セキュリティポリシー」を策定し、適正な情報管理に関する基本方策を定めた。既存システムのうち、「授業料債権管理システム」、「給与連携システム」、「資産支援システム」及び「情報公開システム」を整備した。

## X. その他

## 1. 施設・設備に関する計画

	実	績
施設整備費補助金		45百万円
営繕事業		28百万円
(内訳)		
・御器所団地中央監視設備改修工事		
・御器所団地擁壁改修工事		
・17号館屋上防水改修工事		
総合研究棟改修		17百万円
(内訳)		
・総合研究棟(19号館I期)改修設計業務		
・総合研究棟(19号館I期)改修設備設計業務		

## 2. 人事に関する状況

### 1 教員

#### (1) 任期制の活用方針

- ・ 10月1日付けでテクノイノベーションセンターの助教授1名を任期付きで採用し、留学生センターの助教授ポスト「1」を任期付きとした。
- ・ 公募を推進した。(人事案件41件のうち、21件を実施)更に平成17年度からは、原則公募とすることを決定した。
- ・ 国立大学法人名古屋工業大学プロジェクト特任教授の選考に関する規程を制定し、1名を採用した。
- ・ 名古屋工業大学プロジェクト研究員の取扱いに関する規程を制定し、学外の研究者、博士の学位を有する者を任期付職員又は非常勤職員として、採用できることとした。

#### (2) 人材育成の方針

- ・ 教員の個人評価について、評価者、評価内容、評価方法などを具体的に定めた教員評価実施要領を制定した。
- ・ サバティカル制度を確立するため、他大学のサバティカルに関する規程等などの資料収集を行った。

#### (3) 人事交流の方針

- ・ 平成16年度中に採用した17名の教員の内、他大学経験者11名、行政機関経験者1名がおり、教員構成の多様化が図れた。

#### (4) 人員(人件費)管理

- ・ 教員については、人事企画院で、15年度の大学全体の定員数の範囲内で管理を行った。
- ・ 大学全体の職員の人員管理については、役員会で行った。

### 2 職員

#### (1) 人材育成の方針

- ・ 事務職員の専門性と経営能力を高めるため、例年実施している企業派遣実地研修を今年度も実施した。
- ・ 本学も参加して実施している東海・北陸地区国立大学法人等技術専門職員研修及び教室系技術職員合同研修に、本学から3名参加させた。

#### (2) 人事交流の方針

- ・ 国立大学法人等間との人事交流を実施した。(本学から他大学等への出向者3名、他大学等からの本学への出向者7名)

#### (3) 人員(人件費)管理

- ・ 大学全体の職員の人員管理については、役員会で行った。